

エコアクション21 環境活動レポート

(2016年1月～ 2016年12月)



発行：2017年1月31日



緑造園興業株式会社

目 次

1. 組織の概要	1
(1) 事業所名及び代表者名	
(2) 所在地	
(3) 環境管理責任者及び担当者連絡先	
(4) 事業内容	
(5) 事業の規模	
(6) 事業年度	
2. 認証・登録の対象範囲	
(1) 登録事業所	
(2) レポート対象期間及び発行日	
(3) 実施体制図	2
(4) 役割・責任・権限	
3. 環境方針	3
4. 環境目標	4
5. 環境活動計画	5
6. 環境目標の実績	6
7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	7
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに 違反、訴訟等の有無	9
9. 代表者による全体評価と見直しの結果	10
10. 具体的取組内容	11

【取組の対象組織・活動の明確化】

取組の対象組織・活動

1. 組織の概要

(1) 事業所名及び代表者名

緑造園興業株式会社
代表取締役 植原成典

(2) 所在地

本 社	香川県高松市林町1073-3	TEL：087-869-4128
東讃営業所	香川県木田郡三木町井戸426	TEL：087-899-1128
さぬき営業所	香川県さぬき市長尾東160-2	TEL：0879-52-5340
資材置場	1.香川県さぬき市寒川町石田東1497	
	2.香川県木田郡三木町井戸407-1	
	3.香川県木田郡三木町井戸355-1	

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者	工事部 部長 佐藤聖輝	
担当者	総務部 淵崎真紀	TEL：087-869-4128

(4) 事業内容

造園工事業	土木工事業	とび・土工工事業
石工事業	ほ装工事業	水道施設工事業
産業廃棄物収集運搬業許可（自社工事物件のみ）		
（許可番号 03703131469・有効期限 2021年12月17日）		

(5) 事業の規模

売上高	4億0,320万円
工事等の件数	766件
従業員	50名（うちパート22名）（2016年11月30日時点）

延べ面積

	本社	東讃営業所	さぬき営業所	資材置場-1	資材置場-2	資材置場-3
従業員	22名	27名	1名	無人	無人	無人
延べ床面積	20㎡	215㎡	13㎡	4,179㎡	935㎡	843㎡

(6) 事業年度 1月～12月

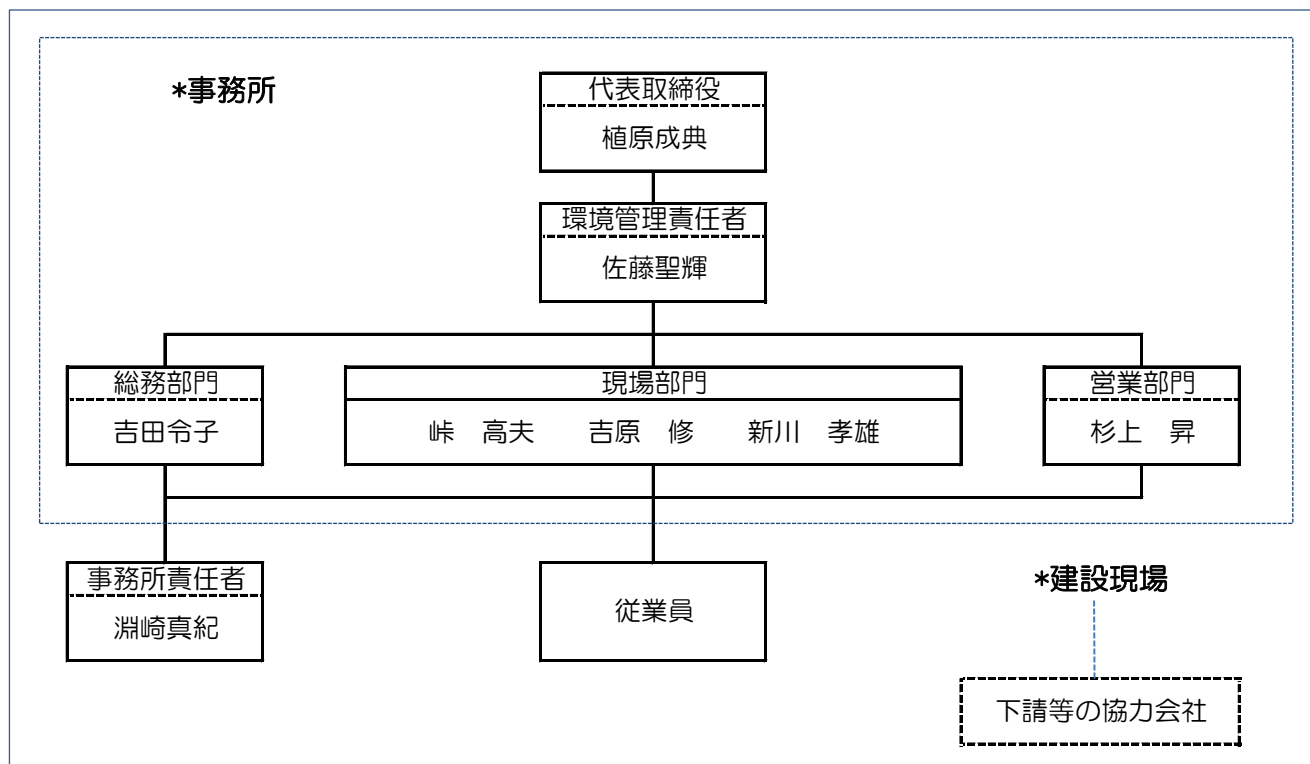
2. 認証・登録の対象範囲

(1) 登録事業所	本 社	香川県高松市林町1073-3
	東讃営業所	香川県木田郡三木町井戸426
	さぬき営業所	香川県さぬき市長尾東160-2
	資材置場	1.香川県さぬき市寒川町石田東1497
		2.香川県木田郡三木町井戸407-1
		3.香川県木田郡三木町井戸355-1

関連事業所 無

(2) レポートの対象期間	2016年1月～2016年12月
発行日	2017年1月31日

(3) 実地体制図



(4) 役割・責任・権限

	役割・責任・権限
代表取締役	- 環境経営に関する統括責任 - 環境経営システムの実施に必要な、人、設備、費用、時間を準備 - 環境管理責任者を任命 - 環境方針の策定、見直し及び全従業員への周知 - 全従業員に対する教育・訓練の実施 - 環境目標、環境活動計画書を承認 - 代表者による全体の評価と見直しを実施 - 緊急事態への対応マニュアルの承認 - 環境活動レポートを確認し、承認 - 環境関連法規等取りまとめ表の承認 - 取組に必要な手順書の承認
環境管理責任者	- 環境経営システムの構築、実施、管理 - 環境関連法規等取りまとめ表の作成 - 環境目標、環境活動計画書を作成 - 環境活動の取り組み結果を代表者に報告 - 環境活動レポートの作成 - 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 - 緊急事態への対応マニュアル作成 - 取組に必要な手順書の作成
部門長	- 環境管理責任者の補佐 - 環境負荷の自己チェック及び、環境への取り組みの自己チェックの実施 - 環境目標、環境活動計画書原案の作成 - 環境活動の実績集計
全従業員	- 自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 - 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施 - 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 - 決められたことを守り、自主的、積極的に環境活動へ参加

3. 環境方針

緑造園興業株式会社 環境方針

基本理念

当社は、緑のある美しい豊かな環境を受け継ぎ次代に残していくことを責務と考え、深刻化する地球温暖化問題に自覚を持ち、本業である造園土木業を通じて、環境保全活動に全社一丸となって自主的・積極的に取り組みます。

行動指針

1. 具体的に次の項目に取り組みます。

- ① 二酸化炭素排出量の削減
- ② 廃棄物排出量の削減
- ③ 水使用料の削減
- ④ グリーン購入の推進
- ⑤ 化学物質量の適正使用・管理と削減
- ⑥ 環境配慮への取り組み
- ⑦ 地域社会への貢献

これらについて環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

2. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。

3. 環境方針は、全ての従業員に周知し、環境レポートを広く一般に公表します。

制定日：2014年7月22日

代表取締役 植原 成典

4. 環境目標

【中・長期目的・目標】

目的	単位	上段：目標値 下段：2013年対比			
		基準年 (2013年)	2014年	2015年	2016年
二酸化炭素の削減 ※1	kg-CO2	138,504	137,119 1%削減	135,734 2%削減	134,349 3%削減
廃棄物排出量の削減 ※2	kg	68,169	67,487 1%削減	66,806 2%削減	66,124 3%削減
水総使用量の削減	m3	354	350 1%削減	347 2%削減	343 3%削減
化学物質使用量の削減	kg	38	37 3%削減	36 5%削減	35 8%削減
グリーン購買の推進 ※3	品目	63	66 5%向上	69 10%向上	72 15%向上
剪定・除草ゴミの再資源化 ※4	%	100	100	100	100
地域社会への貢献	回	12	12	12	12

※1 電力のCO2発生量については、四国電力の実排出係数0.7 (kg-CO2/kwh) を使用した。

(四国電力発表2012年度実績に基づく)

※2 剪定・除草ゴミについては工事量の変化により、削減目標設定が困難なため、廃棄物排出量には含まない。

※3 文具品を中心にグリーン購入対象品を検討する。

※4 剪定・除草ゴミは、リサイクル業者に委託し再資源化を行う。

【短期目的・目標】

○取組期間 2016年1月 ～ 2016年12月

○全体

目的	単位	基準年 (2013年)	目標 2016年度
二酸化炭素の削減 ※1	kg-CO2	138,504	134,349
廃棄物排出量の削減 ※2	kg	68,169	66,124
水総使用量の削減	m3	354	343
化学物質使用量の削減	kg	38	35
グリーン購買の推進 ※3	品目	63	72
剪定・除草ゴミの再資源化 (環境配慮の取り組み) ※4	%	100	100
地域社会への貢献	回	12	12

○事務所

目的	単位	基準年 (2013年)	目標 2016年度
二酸化炭素の削減 ※1	kg-CO2	39,077	37,905
一般廃棄物排出量の削減 ※2	kg	469	455
水総使用量の削減	m3	354	275
グリーン購買の推進 ※3	品目	63	72
地域社会への貢献	回	12	12

○建設現場

目的	単位	基準年 (2013年)	目標 2016年度
二酸化炭素の削減 ※1	kg-CO2	99,427	96,444
産業廃棄物排出量の削減 ※2	kg	67,700	65,669
水総使用量の削減	m3	—	68
化学物質使用量の削減	kg	38	35
剪定・除草ゴミの再資源化 (環境配慮の取り組み) ※4	%	100	100

5. 環境活動計画

○事務所

○取組期間 2016年1月 ～ 2016年12月

		具体的な取組み	実施責任者
二酸化炭素	電気使用量の削減	①使用しない箇所の消灯 ②節電啓発ポスターの貼付 ③適正温度の維持（夏28℃冬20℃） ④使用していないパソコンの電源を切る	淵崎真紀
	ガソリン使用量の削減	①アイドリングストップの徹底 ②急発進・急加速・急停止の防止 ③出発前の暖機時間の短縮	吉田令子
廃棄物	一般廃棄物の削減	①両面印刷、裏紙再利用の徹底 ②ミスプリント防止のため事前確認の徹底 ③ゴミの分別の徹底 ④詰め替え可能商品の購入	淵崎真紀
水使用量	節水	①節水啓発ポスターの貼付 ②流しっぱなしにしない	吉田令子
リサイクル	環境・社会貢献	①使用済みインクカートリッジの回収 ②ペットボトルキャップの回収 ③空き缶のプルタブの回収	淵崎真紀
グリーン購入	グリーン購入	①グリーンマーク商品の購入	吉田令子
地域貢献	美化活動	①事務所周辺の清掃活動を実施	淵崎真紀

○現場

○取組期間 2016年1月 ～ 2016年12月

		具体的な取組み	実施責任者
二酸化炭素	ガソリン・軽油の使用量の削減	①アイドリングストップの徹底 ②急発進・急加速・急停止の防止 ③出発前の暖機時間の短縮 ④定期的な保守点検の実施	佐藤聖輝
廃棄物	産業廃棄物の削減	①廃棄物の分別の徹底 ②資材の過剰発注の防止	佐藤聖輝
水使用量	節水	①節水啓発ポスターの貼付 ②流しっぱなしにしない	佐藤聖輝
化学物質	化学物質使用量の削減	①使用材料の調査を行う ②B T 剤（微生物農薬）等を導入する	佐藤聖輝
組織本来の取組	剪定・除草ゴミの再資源化	①剪定・除草ゴミの再資源化の徹底	佐藤聖輝

6. 環境目標の実績

【短期目的・目標・実績】

〇取組期間 2016年1月 ～ 2016年12月

〇全体

目的	単位	基準年 (2013年)	目標 2016年度	実績 2016年度	目標対比 (%)	評価
二酸化炭素の削減 ※1		138,504	134,349	128,211	5%削減	○
二酸化炭素の内訳	kg-CO2	11,798		9,227		
購入電力						
化石燃料		126,706		118,984		
廃棄物排出量の削減 ※2	kg	68,169	66,124	119,400	80%増加	×
水総使用量の削減	m3	354	343	292	15%削減	○
化学物質使用量の削減	kg	38	35	19	45%削減	○
グリーン購買の推進 ※3	品目	63	72	130	80%増加	○
剪定・除草ゴミの再資源化 (環境配慮の取り組み) ※4	%	100	100	100		○
地域社会への貢献	回	12	12	12		○

〇事務所

目的	単位	基準年 (2013年)	目標 2016年度	実績 2016年度	目標対比 (%)	評価
二酸化炭素の削減 ※1		39,077	37,905	29,425	22%削減	○
二酸化炭素の内訳	kg-CO2	11,798		9,227		
購入電力						
化石燃料		27,279		20,198		
一般廃棄物排出量の削減 ※2	kg	469	455	500	10%増加	×
水総使用量の削減	m3	354	275	232	16%削減	○
グリーン購買の推進 ※3	品目	63	72	130	81%増加	○
地域社会への貢献	回	12	12	12		○

〇建設現場

目的	単位	基準年 (2013年)	目標 2016年度	実績 2016年度	目標対比 (%)	評価
二酸化炭素(化石燃料)の削減 ※1	kg-CO2	99,427	96,444	98,786	2%増加	×
産業廃棄物排出量の削減 ※2	kg	67,700	65,669	118,900	81%増加	×
水総使用量の削減	m3	—	68	60	12%削減	○
化学物質使用量の削減	kg	38	35	19	45%削減	○
剪定・除草ゴミの再資源化 (環境配慮の取り組み) ※4	%	100	100	100		○

※1 電力のCO2発生量については、四国電力の実排出係数0.7(kg-CO2/kwh)を使用した。

(四国電力発表2012年度実績に基づく)

※2 剪定・除草ゴミについては工事量の変化により、削減目標設定が困難なため、廃棄物排出量には含まない。

※3 文具品を中心にグリーン購入対象品を検討する。

※4 剪定・除草ゴミは、リサイクル業者に委託し再資源化を行う。

7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

○事務所

○取組期間 2016年1月 ～ 2016年12月

		具体的な取組み	実施責任者	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	評価
二酸化炭素	電気使用量の削減	①使用しない箇所の消灯 ②節電啓発ポスターの貼付 ③適正温度の維持（夏28℃冬20℃） ④使用していないパソコンの電源を切る	淵崎真紀	○	○	○	○	○
	ガソリン使用量の削減	①アイドリングストップの徹底 ②急発進・急加速・急停止の防止 ③出発前の暖機時間の短縮	吉田令子	○	○	○	○	○
廃棄物	一般廃棄物の削減	①両面印刷、裏紙再利用の徹底 ②ミスプリント防止のため事前確認の徹底 ③ゴミの分別の徹底 ④詰め替え可能商品の購入	淵崎真紀	○ △ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
水使用量	節水	①節水啓発ポスターの貼付 ②流しっぱなしにしない	吉田令子	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
リサイクル	環境・社会貢献	①使用済みインクカートリッジの回収 ②ペットボトルキャップの回収 ③空き缶のプルタブの回収	淵崎真紀	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○
グリーン購入	グリーン購入	①グリーンマーク商品の購入	吉田令子	○	○	△	○	○
地域貢献	美化活動	①事務所周辺の清掃活動を実施	淵崎真紀	○	○	○	○	○

○：計画通り実施 △：一部出来なかった ×：出来ていない

○評価に対するコメントと次年度の取組内容

目的	評価に対するコメント	次年度の取組
二酸化炭素	今年の夏も「緑のカーテン」により、日差しを遮り事務所の室温を抑えることができ、夏の節電対策に大変有効であった。また、長時間退席時のパソコン電源のOFF、昼休み、残業時の部分消灯など、昨年以上に徹底して行えたと思う。合わせて事務所の蛍光灯を一部LEDに取り替えたことで、購入電力を大幅に削減できた。 アイドリングストップや出発前の暖機時間の短縮はもちろん、不必要な外出を抑えることで、ガソリン使用量を抑えることができた。 社員同士の積極的な声掛けを行ったことも、二酸化炭素排出量削減につながったのではないかなと思う。	毎年、目標達成は厳しくなってくると思うが、節電対策を継続的にやっていきたい。使用していない箇所の消灯や、冷暖房の設定温度を適温にするなど、少しでも節電できるようにしていきたい。常に節電意識をもっていないと忘れがちになるので、社内会議などでの声かけをしていきたい。
廃棄物	両面印刷、裏紙の再利用は、引き続き全社員が徹底して行っている。また6月からは、会議資料の「ペーパーレス化」を実施した。紙の資料をなくし、現在はパソコンやテレビを利用して会議を行うこととした。 今年から文房具等の購入を出来る限りまとめて注文することで、ダンボールゴミを削減することができた。不必要なカタログ請求をやめ、使用期限切れのカタログはメーカーに引き取ってもらう等、雑誌等の廃棄物の削減を図った。	出来る限り分別を行い、安易に廃棄物として処理しないようにし、より一層の資源化を推進していきたい。また不要なものを購入しない、今あるものをリサイクルする等、無駄を省いて廃棄物の削減を目指したい。
水使用量	花の水やりに雨水を利用する、蛇口からの水量を加減し余分な水を出さない等、引き続き節水意識をもって取り組んだ結果、大幅に水使用量を削減できた。	雨水利用は、今後も引き続きやっていきたい。社員の節水意識が低下しないよう、声かけやポスターの掲示方法を工夫するなどしていきたい。
リサイクル	社員全員に、ゴミの分別、リサイクル化への仕組みが浸透したことで、昨年以上に資源物のリサイクル化ができたように思う。使用済みインクカートリッジ等回収、コピー用紙やダンボール等の古紙のリサイクル、使用済み切手の回収を引き続き実施した。	リサイクルできるもので廃棄してしまっているものはないか、改めて見直しし、徹底的に資源物のリサイクル化を図っていきたい。
グリーン購入	グリーン購入の基本である無駄な購入を減らせるという点では、購入前に必要性を十分に検討してから購入するよう心がけることができた。グリーン購入数は、目標値は達成したものの、前年実績よりも少なくなってしまった。	購入時に、グリーン対象商品を優先させることを事務系社員全員で再確認したいと思う。
地域社会への貢献	毎月、事務所や倉庫周辺道路や側溝の清掃を行った。今年も「88グリーンウォーク」「ライオンズ奉仕活動」等のボランティア活動へ参加した。また、10月23日地域で行われたイベントでは花の無料配布や苔玉教室を開催し、たくさんの方に喜んでいただいた。	次年度も会社と社員が一体となり、さまざまな地域貢献活動に積極的に取り組んでいきたい。

7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

○現場

○取組期間 2016年1月 ～ 2016年12月

		具体的な取組み	実施責任者	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	評価
二酸化炭素	ガソリン・軽油の使用量の削減	①アイドリングストップの徹底 ②急発進・急加速・急停止の防止 ③出発前の暖機時間の短縮 ④定期的な保守点検の実施	佐藤聖輝	○	○	○	○	○
廃棄物	産業廃棄物の削減	①廃棄物の分別の徹底 ②資材の過剰発注の防止	佐藤聖輝	○	○	○	○	○
水使用量	節水	①節水啓発ポスターの貼付 ②流しっぱなしにしない	佐藤聖輝	○	○	○	○	○
化学物質	化学物質使用量の削減	①使用材料の調査を行う ②BT剤（微生物農薬）等を導入する	佐藤聖輝	○	○	○	○	○
組織本来の取組	剪定・除草ゴミの再資源化	①剪定・除草ゴミの再資源化の徹底	佐藤聖輝	○	○	○	○	○

○：計画通り実施 △：一部出来なかった ×：出来ていない

○評価に対するコメントと次年度の取組内容

目的	評価に対するコメント	次年度の取組
二酸化炭素	従業員のエコ意識も向上してきており、車輛及び建設機械の稼働率は少なくなってきたと思われる。現場数と機械作業の多い工種が増加してきているので、従業員一人ひとりが気を付けて、削減に努めたい。	排出量を抑えていきたいが、工種に依存されてしまう面があるので、削減意識だけでもきちんとしておきたい。
廃棄物	廃棄物の分別については、初年度にくらべて徹底してできている。材料メーカーに梱包材の削減も提案しているが、製品保護の兼ね合いにより減っていない。使用製品数も増加しているので、廃棄物も増えた。	仕事量が増加しているので、量的に無理があるが、排出量の削減を目指したい。
水使用量	前年に引き続き、水使用量は削減傾向である。仕事内容の変化により、灌水作業が減ったためだと考えられる。今年度も水使用量の約9割は、地下水を利用することができた。	今後もこの調子で削減を目指したい。地下水の利用も引き続き促進していきたい。
化学物質	今年度は、害虫の発生がやや少なかったため、薬剤散布量が抑えられたようだ。これから積極的にBT剤を使用できるようお客様に提案していきたい。	害虫の発生状況にもよるので、様子をみたい。今後も農薬使用の削減、低化学物質の使用を心がける。
剪定・除草ゴミの再資源化（組織本来の取組）	再資源化処理施設への持ち込みを継続してできているので、今後も続けたい。	再資源化を目標に持ち込みを実施しているが、出来れば、現場内にて再資源化が出来ないかを検討したい。

8. 環境法規制等遵守 チェックの確認及び違反、訴訟等の有無

環境法規制等の名称/略称	規制内容			実 施	文書・記録(例) 【有資格担当者】	遵守状況 結果
	届出、作業等	適用範囲	適用条件	手続き・順守事項		
廃 棄 物 処 理 ・ リ サ イ ク ル						
廃棄物処理法		【法21条の3-1】・建設工事が数次の請負による場合、当該建設工事に伴い生じる廃棄物処理の適用は、元請業者が排出事業者となる	【法21条の3-2】・下請人が行う現場内保管は、下請人も保管基準を適用順守 【法21条の3-3】・「規則18条の2で定める産業廃棄物」の場合のみ、委託契約書で定める様式（「運搬様式」）により、下請人が産業廃棄物処理基準を順守して、運搬できる（但し、元請業者がマニフェストを交付）	【法21条の3-3】（規則18条の2） ・次のいずれかの工事 イ500万円以下の維持修繕工事 ロ500万円以下の瑕疵の修繕工事 ・次のように運搬される廃棄物 イ1m以下/1回 ロ元請業者等の所有施設への運搬 ハ運搬途中での保管が行われないもの	【法21条3-3】（規則7条の2-3）・当該運搬には、「請負契約書」で定める必要があり、当該運搬時には「法21条の3第3項」による運搬であることを証する書面を備え付けなければならない	遵守
廃棄物処理法	産業廃棄物の委託処理	産業廃棄物	汚でい、廃油、廃プラ、建設木くず、建設紙くず、建設繊維くず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、がれき類、ゴムくず、ｺﾝｸﾘｰﾄ破片など 「石綿含有（重量比0.1%超）産業廃棄物」 「リース業に係る木くず及び運送用パレットに係る木くず」（平成20年4月1日施行）	委託基準 1. 委託先の許可確認	・収集運搬及び処分業者の許可証の確認 ・中間処理場等の現地確認 ・施設能力等の公開情報の確認（処分状況の確認）	遵守
				委託基準 2. 委託契約の締結 3. 契約書の5年間保存	・委託契約書の内容確認（委託金額、産業廃棄物の種類、性状、性状等変更情報の伝達方法等）	遵守
				マニフェストの交付 1. 交付義務	・適合マニフェストを使用	遵守
				・マニフェストの交付 ・回収・照合（発行後B2.D票90日E票180日以内） ・A.B2.D.E票保管(5年間) ・未回収戻り票の報告 ・「交付状況報告」（前年度実績、毎年6月30日までに） ・「処理困難通知」の受理	・マニフェスト管理台帳にて回収日の管理、A票の照合欄チェック。（回収期間内に返送され、法定事項記載確認済み） ・措置内容等報告書（知事への報告） ・通知受理日より30日以内に規則様式第4号による措置内容等報告書（知事への報告）	遵守 遵守
廃棄物処理法	廃棄物の処理	廃棄物	現場保管	野外焼却の禁止		遵守
	産業廃棄物の自ら処理	産業廃棄物	現場外保管（300m以上）及び自ら処理	積み上げ高さの厳守、雨、風、悪臭発生に対する養生、保管場所の掲示板設置 ・あらかじめ保管場所の知事への届出 ・自ら処分は帳簿の備え付け	保管場所設置看板表示内容、看板の大きさ規定あり（縦横60cm） ・届出様式（産業：規則様式第2号の4、特管物：規則様式第2号の10） ・「帳簿」（規則8条の5に定める産業廃棄物の種類ごとの運搬及び処分の事項）	遵守 遵守
リサイクル法	解体工事、土工事、外構工事、型枠工事、木工事	指定副産物	リサイクル法：土砂、ｺﾝｸﾘｰﾄの塊、ﾌｧﾙﾄ-ｺﾝｸﾘｰﾄの塊、木材 国土交通省関係：建設発生土、ｺﾝｸﾘｰﾄ塊、ﾌｧﾙﾄ-ｺﾝｸﾘｰﾄ塊、建設発生木材	・発生抑制（施工方法、資材選択） ・再利用、再生利用、再資源化努力	1. 再資源利用計画書・実施書の作成（様式1） 2. 再資源利用促進計画書・実施書の作成（様式2）	遵守
建設リサイクル法	・解体工事-80㎡以上 ・新築・増築工事-500㎡以上 ・修繕・模様替工事-1億円以上 ・その他の工作物に関する工事（土木工事等）-500万円以上	新築工事及び解体改修工事	【特定建設資材】・ｺﾝｸﾘｰﾄ（ﾌｧﾙﾄ-ｺﾝｸﾘｰﾄ板を含む）、木材、ﾌｧﾙﾄ-ｺﾝｸﾘｰﾄ	・発注者への書面による計画等説明・工事着手する日の7日前までに必要事項を都道府県知事に届け出・発注者へ書面による完了報告 ・分別解体等 ・再資源化等の促進 ・再生資源の使用	・発注者への計画等説明書と完了報告書 ・下請負者への告知書 ・知事への届出書（条例規定）	遵守
大 気 汚 染						
オフロード法	ブルドーザ、クローラークレーン、くい打ち機、ドリルジャンボ、バックホウ、トラクタショベルなど	協力会社の持ち込み建設機械など		・適合証明 ・平成18年4月施行前販売証明 ・「2011年規制」 新車規制で平成23年10月以降		遵守
フロン排出抑制法	第一種特定商品（業務用エアコン）	管理者	1回/3ヶ月	・機器の設置環境・使用環境の維持保持 ・簡易点検・定期点検 ・フロン類の漏えい時の措置	管理者は記録を作成し、機器を廃棄するまで保存する	遵守
騒 音 ・ 振 動						
騒音規制法	工事全般	特定建設作業	一般工事、解体工事	市町村に事前確認及び7日前までに届出		遵守
振動規制法	工事全般	特定建設作業	一般工事、解体工事	市町村に事前確認及び7日前までに届出		遵守
水 質 汚 濁（排水）、土 壌 汚 染						
下水道法	公共下水道への排水	公共下水道への排水	一日50m3以上の汚水を公共下水道に排水する場合	・公共下水道管理者にあらかじめ届け出 ・排水基準（有害物質は排水基準を定める給排水法）、生活環境項目については、条例による。	・届出書は条例等規定 ・沈砂槽等設備の設置及び監視（泥水の排水抑制）	遵守
浄化槽法	浄化槽からの放流水の排出	浄化槽保守管理	1回/3ヶ月	専門業者	保守点検票	遵守
	浄化槽の機能確認	定期検査	年1回	環境技術センター	検査結果書	遵守
	浄化槽からの廃棄物の排出	浄化槽清掃	年1回以上	専門業者	浄化槽清掃票	遵守
PRTR法	第一種指定化学物質	特定の化学物質の適正管理		・特定の化学物質の管理（使用・保管・在庫） ・MSDSの管理		遵守
香川県環境基本条例	工事全般	工事全般	事業者			遵守
高松市環境基本条例	工事全般	工事全般	事業者			遵守
そ の 他 関 連 法 令						
消防法（危政令）	【法9条】火気の使用	火気の使用に関する規制	電気・ガスによる溶接、溶断作業 アスファルト等の溶解作業	市町村条例（火災予防条例）で定める。		遵守
労働安全衛生法	事業者 労働者	労働災害発生の防止 危険物及び有害物に関する規制 労働者就業に当たっての措置		安全衛生教育の実施 安全データシートの交付 リスクアセスメント		遵守

環境関連法規への違反はありません。なお、関係当局より違反等の指摘は、過去3年間ありません。

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

弊社がエコアクション21の認証・登録を取得してから、2年目が終わろうとしています。

今年は、工事内容及び工事量の変動による影響のため、廃棄物排出量の削減は達成できませんでした。社員全員が自然に節電やリサイクルを実行できるまでに定着したことが、その結果につながったものであり、環境保護活動は一步ずつ順調に進んでいると思います。

まだ少ない活動年数ながら、その実態を把握することができましたので、2017年は新たな目標値を設定し、引き続きエコアクション21の活動に取り組んでまいります。

10. 具体的取組内容

●消費電力量の削減にむけた取組み

（緑のカーテン設置）

緑のカーテンをはじめて今年で3年目。今年は、ヒョウタン、ゴーヤ、ヘチマ、アサガオの4種類のみどりのカーテンに挑戦した。各種それぞれ成長した中で特にヘチマは大きな葉がたくさん茂り、葉っぱでできた自然のカーテンが、夏の日差しをやわらげ、室温の上昇を抑え、例年以上に事務所内は涼しく快適に過ごせたように思う。緑のカーテンづくりを通じ、社員間のコミュニケーションが図れ社員ひとりひとりの省エネ意識と環境意識向上につながったと思う。



（離席時のパソコンOFF）

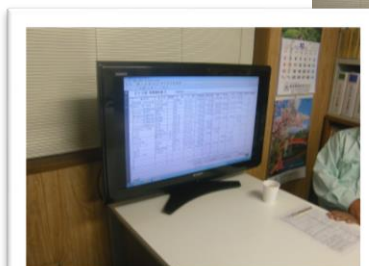
会議中や外出時など、パソコンの電源をつけたまま長時間離席するのは電力の無駄遣いとなるため電源を切ることを呼びかけている。



●廃棄物排出量の削減

（会議資料のペーパレス化）

毎月の社内会議時で作成する紙の会議資料をなくし、パソコンやテレビを利用して会議を行うこととした。今回、会議資料のペーパレス化したことで、コピー用紙の使用量の抑制はもちろん、資料作成の手間と時間も短縮され、業務の効率化にもつながった。



●水使用量の削減

（雨水の利用）

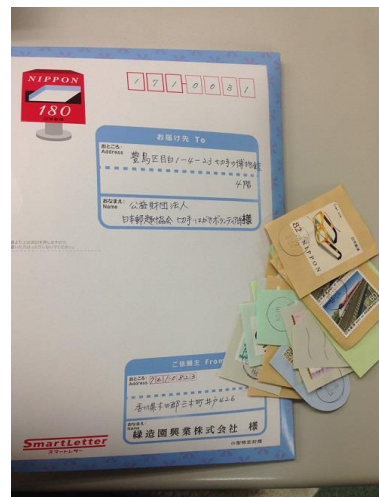
花や緑のカーテンの水やりには雨水を利用した結果、水使用量を削減することができた。
来年以降、雨水タンクの購入を検討したい。



●環境・社会貢献に関する取組み

（資源物のリサイクル）

ゴミの分別をすることが当たり前になるようになり、事務所から排出されるコピー用紙、ダンボール、新聞、雑誌類はもちろん、トナーカートリッジ、ネームランド、切手なども分別してリサイクルするように取り組んでいる。



●地域貢献への取組み

毎月社員による事務所周辺道路や側溝の清掃活動に加え、地域で行われる社会貢献活動やボランティア活動へも積極的に参加・協力を行った。また、地域で行われたイベントでは、花の無料配布や苔玉教室を開催し、たくさんの方に喜んでいただいた。

（事務所周辺の清掃活動）



（ライオンズ奉仕活動参加）



（苔玉教室）

